令和元年６月２０日

資料４－２

認定こども園 　　　 代表者　様

新制度移行型幼稚園　代表者　様

千葉市こども未来局こども未来部

幼保運営課長

幼児教育・保育の無償化に伴う認定等について（依頼）

平素より、子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき、誠に有難うございます。

さて、幼児教育・保育無償化の開始に伴い、貴園の利用者が無償化の対象となるにあたり、下記のとおり各種手続きが必要となります。

特に、預かり保育を利用している方については、新たに「保育の必要性の認定」を受ける必要がありますことから、該当する保護者へのお知らせ、貴園での取りまとめ及び各区こども家庭課への提出等、皆様にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

１　無償化のための認定に係る申請の流れ（提出先：各区こども家庭課）



２　保護者が提出する書類（資料４－４ 参照）

（１）子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書

（２）就労（内定）証明書等（保育の必要性を確認するための書類）

　※「保育の必要性の認定」：月64時間以上の就労等の要件（支給認定2・3号と同じ要件）

３　その他

　各区こども家庭課への申請後、保護者宛てに認定通知書をお届けします。

現行の支給認定1号、2・3号（3号は住民税非課税世帯のみ）の利用部分については、無償化のための手続きは不要です。

裏面に各区のこども家庭課連絡先を記載

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **中央保健福祉センター**  **こども家庭課**  〒２６０－８５１１  中央区中央４－５－１  ☎043（221）2172 | **花見川保健福祉センター**  **こども家庭課**  〒２６２－８５１０  花見川区瑞穂１－１  ☎043（275）6421 | **稲毛保健福祉センター**  **こども家庭課**  〒２６３－８５５０  稲毛区穴川4-12-4  ☎043（284）6137 | **若葉保健福祉センター**  **こども家庭課**  〒２６４－８５５０  若葉区貝塚2－19－1  ☎043（233）8150 | **緑保健福祉センター**  **こども家庭課**  〒２６６－８５５０  緑区鎌取町２２６－１  ☎043（292）8137 | **美浜保健福祉センター**  **こども家庭課**  〒２６１－８５８１  美浜区真砂5－15－2  ☎043（270）3150 |